

3) 現在のシステム構築に至った経緯

高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定（H12年）に向けて高齢者の実態調査を平成10年度に実施した。その調査で、外出しない、することがない、といった高齢者が4割弱であった。この4割が今後、保健事業の対象となるだろうと予測し『お達者クラブ』の保健サービスを施策化した。その中で『お達者クラブ』の対象者は4000人に見積もり、180カ所開設することを目標にした。そして保健部門と福祉部門が連携をとりながら実施することとなった。

<保健推進員の養成と活動の経緯>

保健師活動の中で、家庭訪問すると高齢者は保健師と長時間話をしたが、実際に地域健康相談を実施すると参加者が少ないといった状況があった。一方、A型機能訓練を保健所で実施していたが保健所は遠く近所で実施してほしいとの高齢者からの希望もあった。そこで地域健康相談に参加者の交流を加えた「おしゃべりの会」を実施した。これには老人会や民生委員に協力を依頼し、お茶の準備をしてもらった。この事業を実施する中で、ボランティアの協力で継続して運営ができた。このことから住民に運営を主体的に取り組んでもらうことで、ボランティアの生きがいにつながり、運営も独自性が発揮されたと考えた。また国の地域参加型機能訓練の住民の参加の目的と保健師が経験したこれらの地域の実情とが一致し、各地域で住民が主体となる地域参加型機能訓練事業を企画した。

一方従来から地域のヘルスポランティアには運動普及推進員と食生活改善推進員がいたが一人が両役を担っている場合、活動が重なるという一面もあり、それ以外に保健事業を口コミでPRしてくれるボランティアが必要と考えていた。そこでまず民生委員を考えた。彼らは保健師との関係も良好で、地域の寝たきり高齢者を把握し保健師に連絡してくれていた。しかし民生委員は仕事量が多く、高齢者のみならず母子・生活苦者への対応もあるので、これ以上の負担はよくないと考えた。民生委員・運動普及推進員・食生活改善推進員でない、地域でボランティアをしたいという人を探したかった。そこでこの事業を始めるにあたりボランティアを育成しようと考えた。これはかつて運動普及推進員を育成した結果、彼らの活動が保健師の思いや意志が十分伝った活動になったという経験からである。また高齢者保健福祉計画立案時の調査でも住民のボランティア希望が高かったという理由もあった。

そこで健康づくり推進員の養成講習を受講し、『お達者クラブ』を立ちあげてくれる住民をお達者クラブ設置箇所から探すということをはじめた。しかし保健師も地域の人のごとは熟知していなかったもので、町内会長、民生委員、老人会の人など地域から適任者を推薦してもらうことになった。保健師が被推薦者へ出向き、推進員について説明し、推進員になっていただけるよう依頼したが、断られることも多かった。保健師が約10名の被推薦者を当たり、やっと一人の推進員を探せるほどで、『お達者クラブ』を開設する地域の中から推進員を見つけるということは大変な苦勞であった。

『お達者クラブ』の開設数の目標はあったものの開設地域は最初からは決めていなかった。保健師が各地域の町内会や民生委員に介護予防の必要性を伝えて回り、その話し合いの中で、「誰かそんな人（推進員の適任者）がいないか探しましょう」と盛り上がった地域では住民みんなが適任者を探し、推薦してくれた。12年、13年の活動前半は『お達者

クラブ』を立ち上げるのにとっても大変だった。

苦勞して立ち上がるとマスコミが活動を PR したり新聞へ掲載されたり、さらには住民による口コミで広がり、地域住民に理解されていった。最初は抵抗を示していた民生委員も老人会や民生委員の会合等で『お達者クラブ』の噂を聞くうちに興味を示した。100 箇所くらいまで立ち上げる間が苦勞したが、後半の立ち上げは自分の地域でも立ち上げたいという希望が地域から出て、住民が積極的に推進員を探してくるということが多かった。

このような活動を実施してきたことにより、保健師と地域との密着度が高くなった。『お達者クラブ』が地域に容易に開設できたところは、代表や関係者がお達者クラブの趣旨や目的の理解に乏しく、活動しながらそれらに改めて気付いたところもある。地域で何度もミーティングを行い、地域の人々が語り合い、老人会などもバックアップしてやろうとなり、町内会でも広報を回覧する、といった町内会全体での取り組みをして立ち上げたところは、町内会が自立し『お達者クラブ』を運営している。

3 成果と今後の課題

1) 成果

- ①地区組織活動が活発になった。
- ②保健師と地区組織の関係が濃厚になった。
- ③住民の保健所に対するイメージが変わった。健康づくり推進員によると保健所がこんな事業をするところだとは思っていなかったが、より身近になったということである。
- ④健康づくり推進員になった住民から「地域の住民が元気で過ごせているのが嬉しい」「いろいろな地域の人と知り合えて良かった」と感想を言ってもらっている。推進員自身が地域の参加高齢者が元気になっているのが分かり、自分が実践したことに対するやりがいを感じているようである。
- ⑤保健所と住民との距離が近くなり、住民から地域の情報が得られやすくなった。たとえば、水害時にお達者クラブの人が地域の情報源となったりと、保健師と繋がりを持つ住民の数が多くなった。
- ⑥住民の『お達者クラブ』周知率がアップした。
- ⑦ 12 年度から『お達者クラブ』を全市的な活動としたので、議会時に議員から『お達者クラブ』に関する質問が多くなった。去年度は市広報誌内の市長の言葉に『お達者クラブ』のことが書かれていた。このように『お達者クラブ』は全市的な取り組みとなり、市長・議会などからも評価をもらっている。

2) 今後の課題

- ①『お達者クラブ』活動評価が課題である。参加者個人の変化、医療費の変化の評価など目に見える評価を実施したいが難しい。医療費の効果を出そうとしたが現在のやり方では出なかった。評価が出たら『お達者クラブ』参加者や健康づくり推進員などに提示したい。
- ②健康づくり推進員へ継続的に研修を提供していくこと。
- ③健康づくり推進員は年齢が高齢でもできることから出発しているので（最高年齢 85 歳前後、平均年齢 65 歳位）どうやって後継者につないでいくかが課題である。

【参考資料】

かごしま市の保健と福祉 2003年 鹿児島市健康福祉局

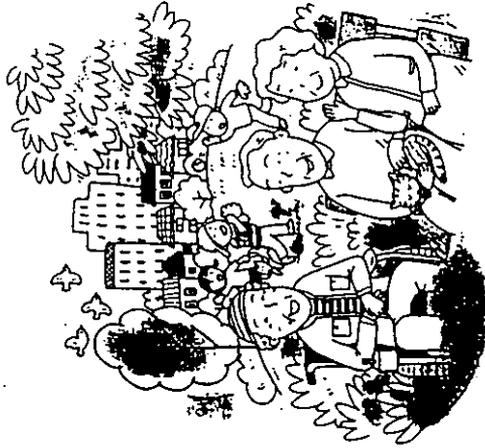
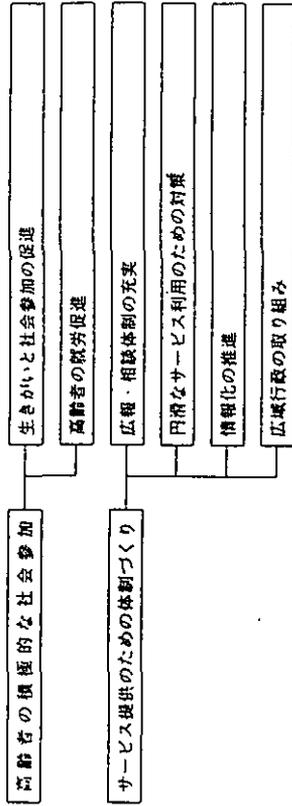
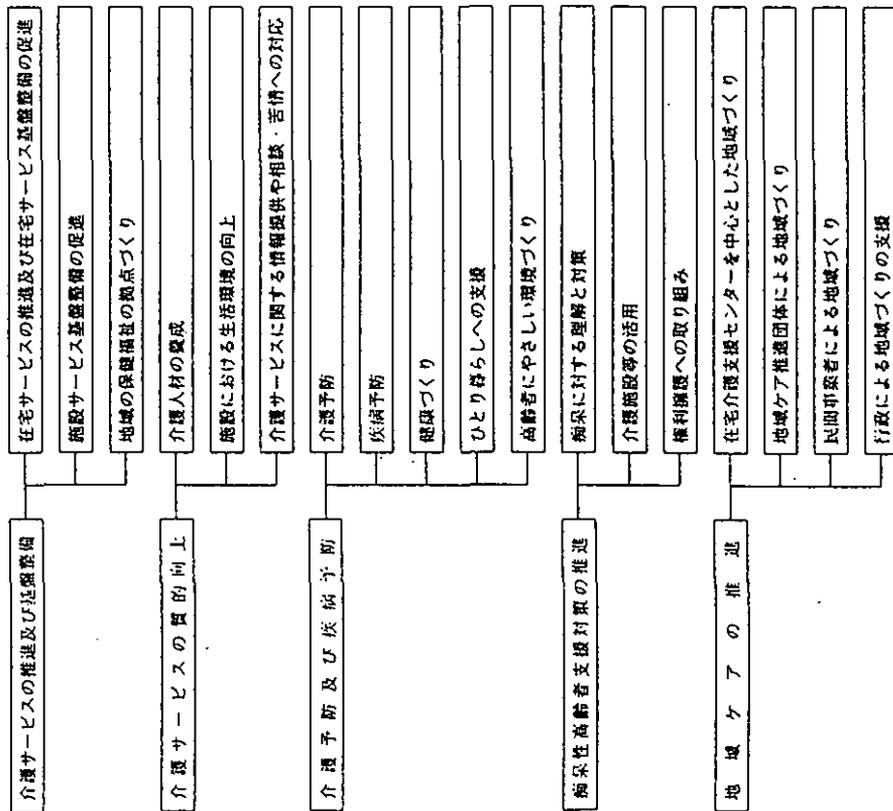
鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画 平成15年3月発行、鹿児島市

輝きライフーぬくもりと生きがいに満ちた健やか長寿社会をめざしてー、平成15年8月、
鹿児島市

施策の体系図

(重点課題)

(施策の方向)



鹿兒島市地域参加型機能訓練運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、心身の機能が低下している高齢者及び独り暮らしの高齢者（以下「脆弱者等」という）の介護の予防と共助の心が育つ地域づくりを推進するため、地域参加型機能訓練（以下「機能訓練」という。）に参加できる団体（以下「参加団体」という）と共に行う機能訓練について必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 機能訓練に参加できる者は、鹿兒島市介護予防のための訓練実施要領（以下「実施要領」という）に定めるB型の対象者で、次に掲げる者とする。

- (1) 40歳以上の脆弱者
- (2) おおむね65歳以上の独り暮らしの者
- (3) おおむね65歳以上の未婚のみ世帯に属する者
- (4) おおむね65歳以上の昼間独りで生活している者
- (5) 介護保険の認定審査で自立と判定された者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(参加団体)

第3条 参加団体は、市内の町内会及び老人クラブ等の協力を得て、健康づくり推進員と10人以上の対象者を構成員として組織する。

(機能訓練の内容)

第4条 機能訓練の内容は、実施要領に定めるB型の訓練内容で、具体的には次のような事項を行う。

- (1) 防災予防、生活習慣病予防等のための教養講座
- (2) 折り紙、園芸、手芸、木工、絵画等の創作活動
- (3) 転倒防止体操、ウォーキング等の日常生活動作訓練
- (4) カラオケ、歌唱等による音楽療法
- (5) 社会奉仕活動及び地域行事への参加
- (6) 健康チェック
- (7) 個別相談

(実施方法等)

第5条 機能訓練は、鹿兒島市健康づくり推進員協議会に一部の業務を委託して実施することができるものとする。

第6条 機能訓練は、参加団体に属する健康づくり推進員が中心となり、地区の運動普及推進員、地域の団体のリーダー及び民生委員等の協力を得て実施するものとする。

第7条 機能訓練の実施にあたっては、参加団体が、機能訓練の実施及び運営を自立して行えるよ

う、保健センターの保健師が指導を行うものとする。

(参加手続等)

第6条 参加団体は、鹿兒島市地域参加型機能訓練参加申込書（様式第1）に、対象者名簿（様式第2）及び実施計画書（様式第3）を添付して、市長に提出するものとする。

第7条 市長は、前項の規定に基づく申出があったときは関係書類を審査し、その内容が適当と認められたときは、参加団体として登録し、名称を「〇〇お通者クラブ」とする。

第8条 参加団体は、当該年度の末日までに実施報告書（様式第4）を作成し、市長に提出するものとする。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、機能訓練の実施について必要な事項は、別に定める。

付 則

この要領は平成12年4月1日から施行する。

付 則

この要領は平成14年3月1日から施行する。

付 則

この要領は平成15年4月1日から施行する。

鹿兒島市健康づくり推進員養成事業実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、虚弱者、独り暮らしの高齢者等(以下「虚弱者等」という。)の疾病予防、介護予防、痴呆予防及び自立支援を目的とした地域参加型機能訓練(以下「地域参加型機能訓練」という。)を推進するため、地域参加型機能訓練の運営及び保健事業の普及啓発等を行う健康づくり推進員(以下「推進員」という。)を養成するための鹿兒島市健康づくり推進員養成事業(以下「事業」という。)を実施するに必要となる事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 推進員の対象者(以下「対象者」という。)は、地域において虚弱者等の介護予防のために自らボランティア活動を要請する熱意を有する者で、次に掲げる要件のいずれかを満たすものとする。

- (1) 愛のふれあい会食の実施団体、老人クラブ、町内会、婦人会等から推薦を受けた者
- (2) 保健婦から推薦を受けた者

(推進員養成講座)

第3条 市長は、推進員を養成するために、次の要領により健康づくり推進員養成講座(以下「講座」という。)を実施するものとする。

- (1) 講座の内容
 - ア 健康づくりの方法に関すること。
 - イ 生活習慣改善に関すること。
 - ウ 高齢者の心理及び痴呆予防に関すること。
 - エ ヘルスプロモーション・QOLの理解に関すること。
 - オ 高齢者の自立支援及び介護予防に関すること。
 - カ 健康な町づくりへの取り組みに関すること。
 - キ ボランティア活動の理念に関すること。

(2) 講座回数 8回

(3) 講座時間 16時間

(4) 養成人員 250人程度

(5) 講師 行政担当者、医師、保健婦、管理栄養士、理学療法士、住民代表者等のうちから、

市長がその都度指名する者

(講座申込み)

第4条 講座を受講しようとする者は、鹿兒島市健康づくり推進員養成講座受講申込書(様式第1)に第2条に掲げる要件のいずれかを満たすことを証する書面(様式第2)を添付して、市長に提出しなければならない。

(受講の決定)

第5条 市長は、前条の規定による講座の受講の申込みがあったときは、関係書類を審査し、内容が適当であると認めるときは、当該申込みをした者に対し、受講決定の通知をするものとする。

(推進員認定証の交付等)

第6条 市長は、講座を6回以上受講した者を推進員として認定するものとし、当該認定を受けた者に対しては、認定証(様式第3)を交付するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、市長は、やむを得ない理由により講座を6回以上受講できなかった者で、次回の講座において補講を受けたものに対しては、当該補講を受講したときに、推進員としての認定を行い、当該者に対して認定証の交付を行うものとする。

3 市長は、前2項の規定に基づき、推進員としての認定を受けた者に対しては、別に定めるところにより、被服の貸与を行うものとする。

(活動内容)

第7条 推進員の活動内容は、次のとおりとする。

- (1) 地域参加型機能訓練の企画及び活動 当該推進員が居住する地区の運動普及推進員、食生活改善推進員、地域団体のリーダー及び民生委員等の協力を得て地域参加型機能訓練を企画し、及び地域参加型機能訓練の普及活動を行うこと。
- (2) 啓発活動 当該推進員が居住する地区において、虚弱者等の疾病予防、介護予防等のための保健事業の普及啓発を行うこと。

(推進員活動に対する助成)

第8条 市長は、地域における推進員の活動を支援するため、推進員の組織化に必要な指導及び助言を行うものとする。

2 市長は、推進員が組織的、かつ、継続的に実施する活動に対しては、必要な助成を行うものとする。

3 市長は、推進員を対象に、推進員の活動を支援するために必要な研修を実施するものとする。

(その他)

第9条 この要領に定めるものは、事業の実施について必要な事項は、別に定める。

付 則

この要領は、平成12年4月1日から施行する。

生活機能アセスメント表

● 次の各質問に対して、「はい」か「いいえ」のあてはまるほうに○をつける。

質問	質問	回答欄
1	バスや電車を使って一人で外出できますか	はい・いいえ
2	日用品の買い物ができますか	はい・いいえ
3	自分で食事の用意ができますか	はい・いいえ
4	請求書の支払いができますか	はい・いいえ
5	銀行預金・郵便貯金の出し入れが自分でできますか	はい・いいえ
6	年金などの書類が書けますか	はい・いいえ
7	新聞を読んでいますか	はい・いいえ
8	本や雑誌を読んでいますか	はい・いいえ
9	健康についての記事や番組に心がありますか	はい・いいえ
10	友だちの家を訪ねることがありますか	はい・いいえ
11	家族や友だちの相談にのることがありますか	はい・いいえ
12	病人を見舞うことができますか	はい・いいえ
13	若い人に自分から話しかけることがありますか	はい・いいえ
生活機能得点（「はい」1つにつき1点と換算する）		点
特記事項（特記）		

血圧	～	mmHg	柔軟	点
握力	右： Kg・左： Kg	開眼片足立ち	秒	点
歩行速度	オヤオヤ・ソロンロ	ニコニコ	ピカピカ	
転倒アセスメント	①この1年間に転倒した。 ②横断歩道を青信号の間に渡る。 ③1歩口程度を続けて歩ける。 ④片方の足で立ったまま靴下をはける。			

生活するにやか度チェック（お通者クラブ）

【氏名】	歳（男・女）		家族構成（同居・専ら同居・独居）		
参加手段	①徒歩（車・バイク） ②バス・電車 ③送ってもらう（含む） ④自分で運転（車・バイク）				
項目	5	4	3	2	1
活動範囲	遠出する	近所まで	庭程度	家のなか	自分の部屋だけ
人との会話	6人以上/日	4～5人/日	2～3人/日	1人/日	0人/日
誰と話すか	1. 家族 2. 家族外（ ）				
外出の頻度	毎日	週4～5日	週2～3日	週1回	ほとんど無い
外出の環境	外出しやすい	何とか外出できる	まあまあ	外出しづらい	外出できない
楽しみ	あり 家庭内で（1.テレビ 2.家事 3.趣味芸術 4.運動 5.その他） 家庭の外で（6.散歩 7.運動 8.ゴルフ 9.買い物 10.その他）				
毎日の気持ち	10% 充実・楽しい だいたい充実 あまり楽しくない つまらない				
自分の健康感	非常に健康だと思 まあ健康だか 健康ではない				
この会は	大変楽しい・充実 楽しい つきあい・仕方なく つまらない・嫌だ				
運動の頻度	ほぼ毎日1回	1日おき位	週に1～2回	週に2～3回	全くしていない
歩行	助けてもらえない	自力で歩ける	歩幅が狭い	歩幅が狭い	一部介護が必要
介護保険の申請（有・無）	現 高血圧・脳卒中・心疾患 腰痛・膝関節痛・骨粗鬆症・骨折 尿もれ（いつ頃から） 耳鼻科疾患・眼科 その他（ ）				
ADL自立度	0・J1・J2・A1・AZ	その他（ ）			
気になること等	社会サービス	病院受診頻度（合計： 回/月）			
住民診受診	あり（年 月）	なし	記録日	年 月 日	

研究成果の刊行に関する一覧表

書 籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
なし							

雑 誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻 号	ページ	出版年
鳩野洋子、他	介護状態予防が必要な 対象の状態像 専門職 がとらえるリスクの高 い状態について	日本公衆衛生 雑誌	50 (10) 特別附録	693	2003
鳩野洋子、他	要介護状態予防が必要 な対象の状態像	日本老年看護 学会第8回学 術集会抄録集		89	2003
鳩野洋子、他	要介護状態予防が必要 な対象の日常生活		投稿中		
鳩野洋子	要介護状態リスク尺度 の開発		投稿中		

20030199

以降 P.108－P.109までは雑誌/図書等に掲載された論文となりますので、P.107「研究成果の刊行に関する一覧表」をご参照ください。

質 問 票

生活実態に関する調査

問1 ふだんの生活状況について、あてはまる数字に○を1つつけてください。

1 私は身じたくを毎日整えている。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

2 私は起きる時間や寝る時間、食事時間がだいたい決まっている。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

3 私は自分でできることは自分でするようにしている。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

4 家族仲がいいほうである。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

5 私は忘れっぽくなり、困ることが多い。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

6 私は週2、3回以上は、外出している。(家の敷地からでる)

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

7 私は趣味がある。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

8 私は日常生活の中でこちよい緊張感を感じることもある。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

9 私は日常的におなかの底から笑うことがある。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

10 私は日常的に頭を使うことを何かしている。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

11 私は週2、3回は体を動かすことを何かしている。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

12 私は食事の内容や量に気をつけている。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

2 ページにお進みください

13 私は気をつけて水分をとっている。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

14 私はとても不安なことがある。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

15 私は些細なことにも楽しみを見つけられる。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

16 私は生き甲斐がある。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

17 私は嬉しいとか悲しいとか思う気持ちが、前ほどおこらなくなった。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

18 私の家族は、私ができることまでやってしまう。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

19 私は健康に関する講座に参加したり、健診を受けたりしている。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

20 私は家の用事を半年前と同じようにしている。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

21 私はぼけない、寝たきりにならないようにしようと強く思う。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

22 私は食事がおいしいと感じる。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

23 私は自分ができないことは、人の手やサービスを使おうと思う。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

24 私はストレスが多い。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

25 私はできると思っていた動作ができないことが多くなった。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

3 ページにお進みください

26 私は友人や仲間とのつきあいがある。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

27 私は地域の行事や何かの集まりに参加している。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

28 私は家庭内あるいは外で役割がある。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

29 私は孤独感や寂しさをあまり感じない。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

30 私の家族は私の健康を気づかってくれる。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

31 私には家族以外で気にかけてくれる人がいる。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

32 私は自分が必要とされていると感じる。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

33 家のつくりやまわりの環境(段差や交通量など)のせいで、家から出るのがおっくうだ。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

34 ここ半年間体重があまり変わっていない。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

35 特に体で痛いところはない。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

36 私は日中やることなくぼんやり過ごすことが多い。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

37 私は自信のあることがある。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

38 私は動いたり、行動する時間や範囲が半年前と変わらない。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

4 ページにお進みください

39 私にはかかりつけの医者がある。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

40 私はテレビや新聞を通じてニュースを知っている。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

41 私は自分の姿を人目にふれさせたくないと思う。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

42 私は何かするのがおっくうになった。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

43 私は気力がある。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

44 私は生活に満足感がある。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

45 私は歯(もしくは入れ歯)の具合はよい。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

46 私は体の調子がよい。

1. はい 2. どちらかといえばはい 3. どちらかといえばいいえ 4. いいえ

問2 移動の程度についてうかがいます。(1つ○をつけてください)

1. 私は歩き回るのに問題はない
2. 私は歩き回るのにいくつかの問題がある
3. 私はベッド(床)に寝たきりである

問3 身の回りの管理状態についてうかがいます。(1つ○をつけてください)

1. 身の回りの管理に問題はない
2. 洗面や着替えを自分でするのにいくつか問題がある
3. 洗面や着替えを自分でできない

問4 ふだんの活動についてうかがいます。(1つ○をつけてください)

1. ふだんの活動を行うのに問題はない
2. ふだんの活動を行うのにいくつか問題がある
3. ふだんの活動を行うことができない

5 ページにお進みください

問5 痛み、不快感についてうかがいます。(1つ○をつけてください)

1. 痛みや不快感はない
2. 中程度の痛みや不快感がある
3. ひどい痛みや不快感がある

問6 不安、ふさぎこみについてうかがいます。(1つ○をつけてください)

1. 不安でもふさぎこんでもいない
2. 中程度に不安あるいはふさぎ込んでいる
3. ひどく不安あるいはふさぎ込んでいる

問7 自分がこれから1年後どういう様子で過ごしていると思いますか。
もっとも近いものに、1つだけ○をつけてください。

1. 今よりも元気に過ごしていらっしゃると思う
2. 今と同じくらい元気で過ごしていると思う
3. 今よりも少し元気がなくなっていると思う
4. 今よりもかなり元気がなくなっていると思う

問8 介護保険を受けていますか。

1. はい
2. いいえ

↓

要介護度はどれに該当しますか。

1. 要支援
2. 要介護Ⅰ
3. 要介護Ⅱ
4. それ以上

問9 今、何か大きなご病気(脳卒中・がんなど)で治療をしていますか。

1. はい
2. いいえ

↓

さしつかえなければ、病名をお聞かせください。

()

問10 今、お歳はおいくつですか。

() 歳

問11 性別はどちらですか。

1. 男性
2. 女性

問12 お住まいの市町村名をご記入ください。

() 市・町・村

最後に記入もれがないか、もう一度ご確認ください。
そのあと封筒に封をしてポストに投函してください。切手は必要ありません。
長時間ご協力いただき、誠にありがとうございました。

介護予防が必要な対象の把握経路に関する調査

質問1 あなたの自治体において、介護予防が必要な対象を把握している経路で、該当するものすべてに○、特に中心となっているもの1つに◎をつけてください。

1. 本人・家族からの保健部門への相談
2. 本人・家族からの福祉部門への相談
3. 本人・家族からの総合相談窓口への相談
4. 自治体による計画策定等のための調査時（1回／ 年）
5. 民生委員による悉皆調査（1回／ 年）
6. 住民健診時の問診・結果から
7. 健診以外の保健事業の中から
8. 介護保険非該当事例の情報・紹介
9. 福祉分野事業（介護保険を除く）の中から
10. 医療機関からの情報・紹介
11. 介護予防を主目的とした地区組織からの情報・紹介
12. 保健福祉関係住民（民生委員、保健推進員等）からの情報・紹介
13. 前述12.以外の地区組織（老人会・自治会・婦人会等）からの情報・紹介
14. その他（ ）

質問2 介護予防が必要な対象者の把握状況はどの程度だと感じますか。

1. かなりの割合で把握されている
2. おおよそ把握されている
3. あまり把握されていない
4. 全く把握されていない

質問3 あなたの地域で工夫していたり、ユニークな把握方法がありましたら、簡潔にご記入ください。（質問1の項目に該当しても、その内容を工夫されているものについてはご記入ください。今後の予定でも結構です）

質問4 介護予防が必要な対象に対しての支援を中心的に行っているのはどこですか。

1. 自治体内の保健部門
2. 在宅介護支援センター
3. その他（ ）

質問5 あなたの地域の状況について、各々の項目について該当すると思う番号のどちらか1つに○をつけてください。

- Q1.介護予防が必要な対象像について、自治体内で合意がある。 ----- 1. はい 2. いいえ
- Q2.介護予防が必要な対象を把握するうえでの自治体各部署の
役割は明確である。 ----- 1. はい 2. いいえ
- Q3.介護予防が必要な対象者の情報を集約する部署が自治体内にある。 --- 1. はい 2. いいえ
- Q4.関係団体（福祉関係団体・医師会等）に対して、介護予防活動や
介護予防が必要な対象についての啓発を行っている。 ----- 1. はい 2. いいえ
- Q5.関係住民（民生委員・老人会・婦人会等）に対して、介護予防活動
や介護予防が必要な対象についての啓発を行っている。 ----- 1. はい 2. いいえ
- Q6.一般住民に対して、介護予防活動や介護予防が必要な対象について
の啓発を行っている。 ----- 1. はい 2. いいえ
- Q7.住民・関係者に対して介護予防に関する相談窓口が明確になってい
る。 ----- 1. はい 2. いいえ
- Q8.対象の状態像別の介護予防サービスの基準がある。 ----- 1. はい 2. いいえ
- Q9.自治体外の介護予防関係者と、介護予防に関する定期的な協議の場
がある。 ----- 1. はい 2. いいえ

質問6 自治体の種別であてはまる数字に○をつけてください。

1. 市 2. 中核市 3. 政令市・区

質問7 自治体の人口規模であてはまる数字に○をつけてください。

1. 30万人～50万人未満
2. 50万人～100万人未満
3. 100万人以上

質問8 介護予防が必要な対象の把握に関して、何かご意見やお考えがありましたら、ご自由にお書きください。

質問9 あなたの地域の実態について、詳細をうかがうために当方より連絡を取ってよい、という場合は、ご記入者名、ご連絡先をご記入ください。

お名前

ご連絡先

電話番号

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。